

緊急事態宣言発令に伴い臨時休業

【期間】 4月26日（月）～5月11日（火）

○臨時休業中のフロント応対○

4/26（月）、27（火）、29（木）、30（金）

5/6（木）、8（土）、11（火）

時間/10：00-13：00

緊急事態宣言発令期間に限り、お電話での休会届・退会届・コース変更届の受付をしております。

TEL. 079-273-0251

サンスメンバースクール網干

